

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		監査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9201001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	監査事務局			
	項	監査委員費	連絡先	(078)918-5061			
	目	監査委員費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	監査事務事業	根拠法令 ・要綱等		地方自治法等		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	地方自治法に基づき、地方公共団体(一般会計、特別会計、企業会計)等に対し、年次計画に沿った監査等を実施する。
	意図(どういう状態にしたいのか)	監査等の実施を通して、地方公共団体の事務の執行、経営に関する事業管理が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少経費による最大効果が図れているか、団体の組織、運営の合理化と規模の適正化が図られているかなどを確認するものである。

事業 内容	<p>○ 地方自治法等に基づき、次の監査、検査、審査を実施</p> <p>監査・・・定期監査、行政監査、随時監査(工事監査)、財政援助団体等監査</p> <p>※ 定期監査実施部課 平成21年度・・・12部37課等(行政委員会含む)</p> <p style="padding-left: 20px;">平成20年度・・・7部76課等(幼稚園、小中学校含む)</p> <p>※ 工事監査は、概ね2年に一度実施。技術的専門家(技術士)へも委託し、助言を受けながら実施</p> <p>検査・・・例月現金出納検査</p> <p>審査・・・決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 など</p> <p>○ 地方自治法242条に基づく住民監査請求について、その内容を監査する。</p> <p>平成22年度については、定期監査(7部39課 幼稚園、小中学校含む)、行政監査(5部7課)、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率等審査等を実施する予定である。</p>
----------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,600	65,700	71,300	0	0	0	71,300	8.00	0.00	0.00	0.00
21決算	6,277	65,700	71,977	0	0	0	71,977	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,467	74,700	81,167	0	0	0	81,167	1.00	0.00	0.00	9.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度 当初 予算 明細	報酬	監査委員報酬	4,716	負担金補助及 び交付金	各種負担金(全国都市監査委員 会等)
旅費		各種研修会参加旅費、近接地旅 費等	394			
交際費		監査委員交際費(弔電等)	40			
需用費		消耗品費(コピー用紙購入費用ほ か)、印刷製本費(決算審査意見書)	911			
役務費		クリーニング料	2			
使用料及び賃 借料		コピー使用料、会議室使用料	198			
備品購入費		書籍購入費	16	合計		6,467

整理番号	9201001	事務事業名	監査事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査における往査(被監査現場に赴き監査を実施すること。一部書類監査を含む。)した日数	日	97	80	91
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	当該事務事業は、地方自治法等に根拠を有しており、監査委員に対して定期監査等を実施することが義務付けられている。
	有効性	高い	年次計画に沿って監査が実施され、必要に応じて対象部課への措置要求等を行っている。実施による成果としては、法令順守の徹底、事務効率の向上、不適正な会計処理の是正等が挙げられる。また、経済性、効率性、有効性のいわゆる3Eの視点からも監査を実施しており、積極的に「委員意見」を付している。
	効率性	高い	事務用品等の購入抑制、旅費の削減、加除式図書の中止を実施しており、事業費削減の余地はほとんどない。人件費についても、各係とも係長を含めて3名で各種監査等を実施しており、人件費削減の余地も小さい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性から考えると、当該事務事業の果たすべき役割は非常に重要であるが、本市を取り巻く厳しい社会情勢等の中で、事業規模の拡充までは困難であると考え。
	手法の改善	維持	ただし、限られた人員で、より効率的かつ実効性のある監査を実施していくことを目指し、改善に向けた取り組みを行っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後も、地方自治法等に基づき、市が行う各種の事務・事業が効率的、経済的に運営されているかどうか、予算執行や契約などの財務会計事務が適正に行われているかどうか等について、監査を実施する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・加除式図書の中止等による消耗品費の減					
	・コピー使用量の抑制による使用料及び賃借料の減					
・全国都市監査委員会研修会が遠方で開催されることによる旅費の増						
	削減見込①	-134	0	0	0	-134
	増加見込②	34	0	0	0	34
	差引①+②	-100	0	0	0	-100